

平成26年度第2回村長定例記者会見 要旨

【日 時】平成26年8月28日（木） 16：30 - 17：15

【場 所】東海村役場 行政棟3階 庁議室

【資 料】別添のとおり

◇概要

- ・①村側出席者の紹介，②資料に基づき村長から案件についての説明，③記者との質疑応答を行った。②村長からの案件についての説明は，村長が資料の補足説明をする形で行われた。③質疑応答の要旨は次のとおり。

◇質疑応答（概要，概ね質問順）

1）東海村広域避難計画（仮）について

記者： 「東海村広域避難計画」の策定に向けた住民意見交換会があったが，総合的な課題についてどのように考えるか？

村長： 意見交換会の資料は中途半端なもので，なおかつ，県の広域避難計画での具体的な避難先が発表される前であったため，住民の方からは「これでは分からない」とお叱りを受けたようだ。住民の方からの意見では，避難の方法から要支援者への対応，ヨウ素剤の配布に至るまで，今後の参考にさせていただくものが多かったので，今まで村で持っていた課題にプラスして住民から課題を突きつけられた感じだ。村である程度解決できること，国や県に言わなくてはならないことなど，出された意見を整理し，それを国や県に伝え，住民の意見に答えられるように考えていかなければならない。どこまでを広域避難計画に盛り込み，どこまでを行動マニュアルのような別な形に落とし込むかについては検討しなければならないが，すべてを広域避難計画に盛り込むことはできないので，基本形はある程度にするしかないと考えている。

記者： 村民からの意見のなかでは，課題としていかなければならない点はいくつかあったのか？

村長： 要支援者への対応だ。要支援者への対応は病院や福祉施設が対象になる。計画上は一般の方より先に避難ということになっているが，集合場所を作ってバスで運ぶとなっても受け入れ先の施設があるかどうかという点と，受け入れ先が分散すると思うので，バスがどれだけ手配できるのかという点が課題と考えている。場合によっては，事業者による要支援者の移動手段の提供をしてもらうことも必要かもしれない。ほかにも，自動車で避難するにしても，ほかのUPZ圏内の人たちが避難しないで村民が避難するということができるのか，ということも言われている。住民の方は，よく考えていて，不安が多いのは分かった。

記者： 今後，先日の説明会のような機会は設けるのか？

村長： 通常は計画策定の前にパブリックコメントを実施することになるはずだが，この件に関してはそれだけで済むとも思えないので，もう一度説明会をやらなければならないのではないかなというような気がしている。

2) 原子力安全協定について

記者： 県央首長懇話会に対して、常陸大宮市を含む4市町から要望書の提出があったとのことだが、どう考えるか？

村長： 原子力所在地域首長懇談会は、現在具体的な安全協定の改定案も示している。懇談会の構成市町村は原子力施設に隣接しているという特異性がある、同じUPZ圏内ではあるが、より原子力施設に近いという点では、他の市町村と異なっている。そのため、要求内容やそれに対する日本原子力発電株式会社側からの対応についても、要求する市町村すべてが一律に同じというわけにはいかないだろう。ただ、UPZ圏内の市町村であるのに要求等の対象から漏れるのはいかななものかとも思うので、4市町が入るのは自然だと思う。ただ、要求に伴い、新たな枠組みを作るのであれば、どこが4市町も含めた新たな団体のとりまとめをするかは難しいところだ。

記者： 例えば、県央首長懇話会、原子力所在地域首長懇談会にプラスして4市町が合同で原電側との交渉を進めていく、ということもありえるか？

村長： ありえると思う。私の中では、県央首長懇話会、原子力所在地域首長懇談会の枠組みを残すのであれば、4市町はオブザーバーでもいいと思ったぐらいだ。現在、日本原子力発電株式会社に対しての協議や勉強会などの場合は、その4市町を排除するわけではないので、実質的にはどんどん参加できるはずだ。ただ、県央首長懇話会、原子力所在地域首長懇談会の構成の枠組みの中に入ることによってこたわるのであれば、新たな枠組みを作ることも必要となってくるかもしれない。そのような意味では、新たな枠組みのまとめ役は県が行うのが一番いいと考えている。

記者： 山田村長としては、UPZ圏内の14市町村の新組織、新たな枠組みを作ることに、賛成ということでしょうか？

村長： 否定するものではないという感じだ。UPZ圏内の市町村の立場からすると、きちんとものを言える場が欲しいというのは理解できる。私が同じ立場であれば当然言うべきことだと思う。避難計画だけ策定させられて、肝心の事業者側との協議に参加できないというのはいかななものかと思う。ただ、UPZ圏内の14市町村をどこが取りまとめるのかというのは、また別の話になるが。

記者： 新たな枠組みを作るとなると、山田村長がまとめ役になるのではないかな？

村長： あまり距離でものを言うのはよくないのかもしれないが、私は原子力施設の所在地の首長で、施設からの距離の違いというのは事業者との関係性や要求する内容に関わる。全14市町村が原電に同一の要求をするのかというと、それは違うと思う。最終的に安全協定の見直しを迫る際にも同様だ。市町村により安全協定の中身が変わることもありえるのであれば、それに合わせた組織があった方が、交渉はしやすいと思う。

記者： 将来的に14市町村による新たな枠組みができたとしても、現在の原子力所在地域首長懇談会の枠組みを残すのがいいとお考えか？

村長： 原子力所在地域首長懇談会の立ち上げの経緯からしてもそうだろう。もちろん立ち上げ時にも、UPZの考え方が正式に決まっていなくても、その話はあったのだと思う。しかし、村上前村長もそこまで懇談会の対象を広げることがなかったことを考えれば、懇談会は今までの構成市町村のままで、と考えている。

記者： 将来的に14市町村での新組織ができたときに、今年3月に11市町村と結んだ、日本原子力発電株式会社との覚書との兼ね合いについてはどう考えるか？

村長： 結局新しく入った4市町が市町村同士の協議会に入っても、相手である日本原子力発電株式会社がちゃんと相手として認識してくれないといけない。どこかの段階で、日本原子力発電株式会社側に対して、真摯な対応を求めることについて、伝える必要があるだろう。もしかしたら、私が仲介をする必要があるかもしれない。

3) 村公式ホームページについて

記者： 通常時のトップページの表示の中に、トップページから災害ポータルサイトへの入り口はあるのか？

村長： ないと思う。災害時には切り替わる形だが、詳細は担当に確認してほしい。災害対策本部を立ち上げた時には、この災害ポータルサイトへと切り替わる。

記者： 今までは村公式ホームページにおいて、災害に特化したページはあったのか？

村長： なかった。今まで本村ホームページでの災害関連の情報は、「新着情報」にほかの情報と同列に並んでいるだけだったが、より目的に早くたどりつけるようなデザインになっている。

記者： リニューアルの狙い、ポイントは何か？

村長： 見てみたいと思うデザインにすることと、閲覧者が情報にたどりつきやすいものにするようにすることだ。今回のホームページのリニューアルに伴い、中のシステムも変え、検索機能を強化した。また、全体の管理がCMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入しているため、編集作業がやりやすくなっているとの報告を受けている。

記者： 8月からリニューアルとのことだが、評判はいかがか？

村長： まだ、実績をとってはいない。ちなみに今までのアクセス件数は、月平均3万5千件程度だったということだが、8月はどうなるかというところについては、期待もあるがちょっと気になるところだ。

記者： 今回のリニューアルについては、村民の方から村政懇談会などでご意見をいただいたため、リニューアルに至ったのか？

村長： 違う。私が情報発信の強化のために、どうしてもホームページは見直したいと思っていた。しかし、管理や契約の関係もあってなかなか変えられなかったため、8月にリニューアルに至った。また、今年度から専任職員を置いたが、その職員が斬新なアイデアを持っていたということもあり、トップページのイラストデザインも含め、思い切ったリニューアルをした。

4) 土砂災害について

記者： 広島県の土砂災害に関連しての質問だが、村として注意が必要な地域や、それを受けて村として緊急に対策が必要な箇所などはあるか？

村長： 本村でも「東海村土砂災害ハザードマップ」を作っている。当然、関係する住民には周知・説明をしている。幸いにも、本村には小高い丘のようなものは

あっても山は抱えていないので、土石流は発生しにくいと考えている。ただ、この災害を受けて、もう一度同マップとその中身について周知することも考えたい。

5) 議案第52号「東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について

記者： 議案第52号「非常勤職員に対し勤務時間外に勤務命令を出す場合に備え、時間外勤務等に対する報酬を規定する」とあるが、東日本大震災時は非常勤職員に時間外勤務手当を支払わなかったということか？

村長： 東日本大震災時は、一時金のような形で一定額を払った。結果的に臨時でお支払いしたが、制度がないなかでのものだったので、制度を整備しようということだ。本村はコミュニティセンターを基幹避難所として設定しているので、管理上、災害時に非常勤職員であるセンター長、副センター長が勤務しないわけにもいかないので、必要な条例改正案をとりまとめた。

6) 地域との交流研修について

記者： 他市町村でもこのように自治会に入っていくような研修を実施してるのか？

村長： 他市町村で、地域担当制といって、職員が業務として地域の窓口となるようなものはあると聞いている。しかし、本村では業務ではなく自主研修に近いもので考えている。時間外勤務ではない。